

IKOMA LOCAL BUSINESS HUB 運営業務仕様書

1.業務名

IKOMA LOCAL BUSINESS HUB(以下「ILBH」という。)運営業務

2.用語定義

用語	定義
事業	営利を目的とした事業
創業	市内で創業、第二創業、パラレルキャリア・副業等の事業を起こすこと
参加見込者	市内、市外の事業者で ILBH に参加意向をもつ者
市内参加者	申込時点で、市民である者、既存事業者、市内の事業所に勤務している者、市内に通学している者
市外参加者	申込時点で、市外に在住している者、市外に在住していて市外で事業を行っている者
創業予定者	申込時点で、市内で創業しようとしている者
既存事業	申込時点で、市内で行われている事業
既存事業者	申込時点で、既存事業の発展・成長に取り組もうとしている者
伴走支援者	創業予定者又は既存事業者を支援する者。1人の伴走支援者が複数の者を伴走してもよい。
事業者	創業予定者、既存事業者、伴走支援者
エコノミックガーデニング	地域を「土壌」、企業を「植物」に見立て、地域特有の資源や強みを踏まえた上で、地域内の中小企業が持続的に成長する環境を産学公民金が連携し構築すること。
ローカルゼブラ事業者	地域密着型で社会課題の解決に向けたビジネスを市内で展開する事業者
ワークショップ	講師からの一方的な知識伝達ではなく、参加者自身が考え、行動につながる双方向型の学習活動のこと。体験、グループワーク、対話、実践などを通じて参加者同士が互いに学び合う形態。
アイデア編	ワークショップの第1段階であり、事業者のアイデア創出を支援する。
プラン編	創業予定者を対象とした第2段階のワークショップで、第1段階で創出したアイデアの実現を支援する。創業予定者に伴走支援者がつき支援する。
アクション編	既存事業者を対象とした第2段階のワークショップで、第1段階で創出したアイデアの実現を支援する。既存事業者に伴走支援者がつき支援する。

3.目的

本市は、生駒市版エコノミックガーデニングの理念(以下「EGいこま」という。)のもと、市内において1つでも多くの事業が生まれ、その事業が継続し、1人でも多くの雇用を生み出す取り組みを行っている。ILBH は「EG いこま」を顕著に体現するものであり、その運営において

は以下の3つを目的とする。

1. 市内外から、多様な背景(異なる経験、知識、スキル等)を持つ事業者を募集し、育成を図ることで、恒常的に市内事業者を創出すること
2. 「共に育(はぐく)み、共に創造する」の概念を浸透させ、各事業者自らが実践すること
3. 事業者の中からローカルゼブラ事業者を輩出すること

4. 目標

各目標は以下とするが、提案内容によって目標の変更も考慮とする。

(1) 募集目標は以下(ア)～(ウ)とする。

(ア) ILBH の LP(ランディングページ)を設け、募集期間中の UU 数(ユニークユーザー数)は300名以上

(イ) 募集期間中にソーシャルメディア(Instagram や Facebook 等)に掲載したバナー広告の目標数

- ① インプレッション数(表示回数):190,000回以上
- ② リーチ数:50,000回以上(インプレッション数約26.3%想定:50,000回/190,000回)
- ③ クリック数:2,000回以上(CTR 約1.05%想定:クリック数2,000回/インプレッション数190,000回)
- ④ コンバージョン数:ILBH 受講申込者数100名以上(CVR5%想定:受講申込者数100名/クリック数2,000回)

(ウ) 現地説明会は生駒市内3開催以上、生駒市外3開催以上、オンライン1開催以上の実施し、市内外からの参加者数(オンライン・オフライン・アーカイブ閲覧者の合計数)延べ150名以上

(2) ワークショップの目標は以下(ア)～(ウ)とする。

(ア) アイデア編の受講者数(市内・市外の受講者合計数)は100名以上とし、少なくとも4開催以上のワークショップの実施。

(イ) プラン編の受講者数は創業予定者数10名(内市内参加者5名以上)以上、伴走支援者数10名以上の合計20名以上とし、少なくとも6開催以上のワークショップの実施。そのうち、受講者による創業計画についての発表を中間発表1回以上、最終成果発表1回以上実施すること。

(ウ) アクション編の受講者数は既存事業者数15名以上、伴走支援者3名以上とし、少なくとも6開催以上のワークショップの実施。そのうち、受講者による事業計画についての発表を中間発表1回以上、最終成果発表1回以上実施すること。

(3) ワークショップ以外で事業者同士が交流できる機会を3開催以上企画し実施。

(4) 生駒市が運営する指定管理施設の生駒市テレワーク&インキュベーションセンター(以下「イコマド」という。)の指定管理者と協議し、2つ以上の連携企画を実施。

(5) 生駒市と連携し、金融機関、支援機関、法人・個人(以下「連携機関」という。)と、2つ以上の連携企画を実施。

5. 設計における基本概念

設計における基本概念は以下とするが、上記「4. 目標」の実現に向け同等又はそれ以上の効果が期待できる提案は可能である。ただし、(2)ワークショップ設計(ウ)は必須とする。

(1) 募集設計

- (ア) 潜在的な参加見込者層にも情報が届くよう設計をすること。
- (イ) 市内外の参加見込者に対し、LP(ランディングページ)、ソーシャルメディア、ポスター、チラシ、マスメディア、連携機関への協力を組み合わせた設計をすること。
- (ウ) 提案者が持つ人的ネットワークや独自の発信機会及び手段の活用を取り入れた設計をすること。

(2) ワークショップ設計

- (ア) 全ワークショップを通して、エフェクチュエーション(サラス・サラスバシー教授提唱)の理論を取り入れた設計を行うこと。
- (イ) 全ワークショップを通して、デザイン経営、デザイン思考を織り交ぜた設計をすること。
- (ウ) アイデア編においては、産業競争力強化法に基づく「生駒市特定創業支援等事業による証明書」発行要件を満たす設計をすること。(発行要件:「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」の4つの知識習得を1ヶ月以上の期間を設け実施する。)

(3) 事業者同士の交流機会の創出において、本市創業塾等卒業者も参加できるよう設計すること

(4) イコマド及び連携機関と協力し、目的・目標に適う連携企画の設計をすること。

6. 契約期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

7. 日程

以下は日程案であり、受注者が適切と考える日程案を提案できる。ただし、アイデア編を受講した後にアクション編・プラン編が受講できるようにスケジュールを設計すること。

● アイデア編

募集及び選考 6月～7月 ワークショップ 8月～9月

● プラン編・アクション編

募集及び選考 9月～10月 ワークショップ・成果発表 11月～3月

8. 前提条件

本業務の設計等に当たっては、以下の前提条件を必ず踏まえた内容とすること。

(1) アイデア編

- 参加見込者が申込する際は、志望動機等の提出を求めること。
- 志望動機等の提出内容を基に受講可否の選考を行うこと。
- 受講者が受講し易い環境の準備を十分に整えた上で、円滑に提供すること。

(2) アクション編・プラン編

- 書面と面接等を行って応募者選考を行うこと。
- 伴走支援者を配置すること。ただし、伴走支援者の選定方法については自由に提案できるものとする。
- 成果発表に際し、本市関係者、関係団体、市民等に向けて発表する機会をもうけるこ

と。

- 成果発表に際し、受講者に対し資料作成の補助・アドバイスを行う機会をもうけること。
- 受講者が受講し易い環境の準備を十分に整えた上で、円滑に提供すること。

(3) 運營業務全般

- 本市と緊密に相談や打ち合わせを行った上、各業務を実施すること。
- 運營業務全般を統括する者を配置し、本市と円滑に意思疎通を図ること。
- 事業者に対し教授・指導・助言等を適切に行える者で、専門知識及び実践・実務経験がある者を配置すること。
- 業務遂行において関係機関、団体、個人等への依頼・調整・交渉等行うこと。
- 事業者に対し個別相談や支援等が必要な場合は適宜実施すること。
- 本市と協議の上、開催日程を調整し、開催場所を確保すること。
- ワークショップの会場については、本市と協議の上、決定すること。本市が所有する施設を使用する場合は、利用料金は無料とする。ただし、「4.目標」の実現に向け、市内外の施設を活用した提案は可能とする。
- 本運營業務に必要な費用は全て委託費の中に含むものとする。
- 各業務完了の際は、本市に業務内容と成果を報告すること。
- 初回の本市との打ち合わせの際に全体スケジュールを記載した計画書を提出すること。

以上